東みよし町下水道事業経営戦略

団体名	：	徳島県東みよし町	
事業名	：	特定環境保全公共下水道事業	
策定日	：	令和 8 年 3 月	
計画期間	：	令和 8 年度	～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年12月 (供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和5年度 法適（一部適用）
処理区域内人口密度	27.5人/ha (令和6年度末)	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1処理区(三好処理区)		
処理場数	1処理場(三好浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	公共下水道事業を実施する最寄りの市町とは地理的に離れており、施設の統合による広域化は困難なことから、ソフト面での広域化を検討している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

口径及び用途別基本水量	基本料金	超過料金1m³につき	口径及び用途別基本水量	基本料金	超過料金1m³につき
13mm家事用 (10m³以下)	1,300円		20mm家事用 (10m³以下)	1,700円	160円
20mm以上家事用 (10m³以下)	1,300円	140円	25mm以上家事用 (20m³以下)	3,000円	160円

業務用使用料体系の概要・考え方

口径及び用途別基本水量	基本料金	超過料金1m³につき		口径及び用途別基本水量	基本料金	超過料金1m³につき
13mm営業用 (10m³以下)	1,700円	160円		25mm以上工業用 (10m³以下)	12,000円	170円
20mm営業用 (10m³以下)	1,700円	160円		25mm以上大口用 (100m³以下)	16,000円	170円
全口径官公署用 (20m³以下)	3,000円	160円		臨時用 (10m³以下) (水道未加入水栓)	7,000円	500円
25mm以上営業用 (20m³以下)	3,000円	10m³を超え500m³以下	160円	臨時用		210円
		500m³を超えるもの	210円	集会所・神社等用 (50m³まで)	2,000円	150円

その他の使用料体系の概要・考え方

本町の下水道使用料は、一般家庭においては世帯員数制又は汚水量制のどちらかを選択できる。世帯員数制の下水道使用料は世帯員数に応じて以下のとおりとなる。
世帯員数制(税抜):1人 1,580円・2人 2,280円・3人 2,980円・4人 3,680円・5人 4,380円・6人 5,080円
また、業務用使用料体系には料金定額制がある。

条例上の使用料*2 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載				実質的な使用料*3 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載			
	令和4年度	2,700	円(税抜)		令和4年度	2,933	円(税抜)
	令和5年度	2,700	円(税抜)		令和5年度	2,953	円(税抜)
	令和6年度	2,700	円(税抜)		令和6年度	2,980	円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職　　員　　数	環境課：下水道担当2名（業務担当1名、工務担当1名）
事 業 運 営 組 織	組織の統合について 、平成21年度に水道課（水道係・下水道係）を環境課へ統合しており、現在は環境課の中に「環境保全係」「環境衛生係」「水道係」「下水道係」の4係を置き、下水道事業を運営している。

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場・マンホールポンプの維持管理を民間委託
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

平成15年12月より供用開始しており、22年が経過している。今後、施設の老朽化に伴う修繕・改築費用の増加や、近年の物価上昇を要因とする維持管理費の増加など、下水道事業に関する費用は増加が見込まれる。一方で、処理区域の拡大がないなかで人口減少により、使用料収入の大幅な増加は見込めない状況にある。このため、接続率向上に向けた対策や下水道使用料の改定を段階的に検討するとともに、処理施設のスペックダウンや効率的な設備導入を進めるなど、健全な経営体質の確立による安定的な事業継続を図る必要がある。

2. 将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

処理区域内人口の推計にあたり、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計人口を利用している。その将来推計人口から算出した行政区域内人口の前年比増減率を求め、その増減率を前年度の処理区域内人口に乗じることで、処理区域内人口を推計した。

（単位：人）

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
人口ビジョン	2,809	2,813	2,794	2,776	2,758	2,739	2,721	2,702	2,683	2,664	2,645	2,626
社人研	2,809	2,813	2,777	2,740	2,704	2,668	2,632	2,594	2,556	2,519	2,481	2,443
コーホート要因法	2,809	2,813	2,791	2,769	2,748	2,726	2,705	2,680	2,654	2,629	2,604	2,579

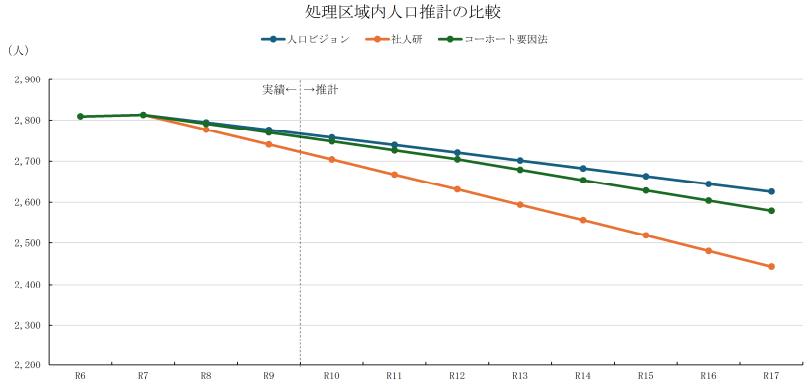

(2) 有収水量の予測

有収水量は、処理区域内人口の減少や節水意識の向上、節水機器の普及などの要因により年々減少していくと考えられる。年間有収水量の予測には将来人口推計を用いたが、料金体系が複雑であるため、体系ごとに有収水量を推計し、総水量を算出している。
汚水量制の有収水量は、処理区域内人口に水洗化率(対数近似により推計)を乗じて水洗化人口を算出し、過去の実績から予測した一人当たりの有収水量(対数近似により頭打ちを表現)を算出した水洗化人口に乗じることで、有収水量を推計している。
世帯員数制は、人口・水量ともに将来予測が困難であるため、過年度有収水量の平均値をもって推計した。
料金定額制は、使用水量の変動に依存しないため、過年度有収水量の平均値をもって推計した。

単位：m^3

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年度別有収水量予測	275,600	275,600	274,103	273,078	271,918	270,655	269,308	267,813	266,260	264,660	263,017	261,338

(3) 使用料収入の見通し

本事業の令和6年度末時点における事業計画区域は117ha、下水道整備面積は102haであり、今後、区域拡大は見込まれていない。このため、処理区域内人口の減少、節水意識の向上、節水機器の普及等により、年間有収水量は今後も減少傾向で推移すると見込まれ、それに伴い使用料収入も減少傾向で推計している。
ここでは、使用料改定等を見込まない場合の見通しを示している。

(単位：千円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	41,068	40,349	41,148	40,982	40,795	40,591	40,374	40,132	39,882	39,623	39,358	39,087

(4) 施設の見通し

供用開始から22年が経過しており、管路施設については耐久性の高い塩化ビニル管が主体であることから、現時点で更新の緊急性は低い。
一方、処理場及びマンホールポンプについては、耐用年数の短い機械・電気設備が中心であり、既に改築更新時期を迎えている。
これらを踏まえ、ストックマネジメント計画に基づき、中長期的な改築更新計画を策定し、優先順位を明確にした建設投資計画を立案した。
特に、処理場およびマンホールポンプの機能停止は事業継続に重大な影響を及ぼすことから、機械・電気設備の更新を最優先事項として位置付けている。
その他に管路施設のマンホール蓋改築を組み込み、必要な投資を確保した。これにより、施設の機能を維持しつつ、持続可能で健全な下水道事業経営を目指す。

(5) 組織の見通し

現在、下水道担当職員は2名(業務担当1名、工務担当1名)と最小限の体制であり、今後も現行体制を維持することを想定している。
しかし、人事異動により専門性の高い下水道業務に事務系職員が従事する場合があり、業務の継続性や効率性の確保に課題がある。
このため、業務マニュアルの整備や情報共有の徹底、研修機会の確保等により、職員が変わっても安定的に業務を遂行できる体制づくりを進める。また、処理場の維持管理については、引き続き民間委託を活用し、職員負担の軽減と業務の効率化を図る。

3. 経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、省資源化、下水道を取り巻く環境の変化により、持続可能な下水道経営が必要となる。
そのため、持続可能な下水道事業の実現に向け、投資の効率化、経営基盤の強化、危機管理の強化を基本目標とし、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、「安全・安心な下水道サービスを持続的・安定的に提供する」ことを基本方針とする。

○投資の効率化
① 下水道整備基本構想の実現(効率的な整備および効率的な処理場増設)
② 適正な維持管理(ストックマネジメント手法を用いた計画的な改築・更新)
③ 新技術の導入(コスト縮減)

○経営基盤の強化
① 早期水洗化の促進(水洗化率向上に向けた取り組み)
② 下水道使用料の改定
③ 経営体制の適正化(民間活用による経費削減、人材育成)
④ 施設資産の有効活用
⑤ 広域連携
⑥ 民間資金・ノウハウの活用(民間委託の範囲拡大)
⑦ 資金調達の検討
⑧ 環境への配慮(太陽光発電設備の検討)

○危機管理の強化
① 危機管理体制の強化(BCPの策定)
② 下水道台帳管理システムの更新(被災時の迅速な対応)

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別 紙 の と お り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	①計画的な改築更新：ストックマネジメント手法を用いた更新。 ②適正な維持管理：民間委託の範囲拡大の検討。 ③投資コスト縮減：積極的な新技術の導入。

今後の投資計画については、ストックマネジメント計画及び建設投資計画に基づき、処理場並びにマンホールポンプの改築・更新を計画的に推進する。あわせて、老朽化が進行しているマンホール蓋についても、順次取り替え工事を実施する。
また、令和11年度を目途に、ストックマネジメント計画の第Ⅱ期計画を策定する予定であり、これにより引き続き下水道施設の計画的かつ効率的な維持管理を図る。
今後10年間の投資においては、処理場の機械・電気設備の更新時期が集中することから、特に令和9年度から令和11年度にかけて多額の投資を見込んでいるが、この設備更新については、積極的に新技術を導入して投資コストの縮減を図っていく。
また、処理場・マンホールポンプ設備の維持管理について民間委託を継続し、民間委託の範囲拡大に向けた検討も進めていく。
これらの投資については、起債の活用及び補助金の最大限の確保を図るとともに、町財政への影響を抑制しつつ、投資額の平準化を基本方針として事業を推進する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	①下水道使用料の改定：使用料体系と料金の見直し。 ②資金調達の適正化：補助金や有利な起債の活用。 ③企業会計の健全化：繰入金収入の抑制。 ④経費回収率の向上：令和12年度に維持管理費に対する経費回収率70%以上。

持続可能な下水道経営に向けて健全な経営を維持するため、まずは「日々の管理にかかる維持管理費用」を「下水道使用料」で全て賄うことを当面の目標とし、令和12年度に維持管理費用に対する経費回収率を70%以上とし、更に将来の維持管理費の経費回収率100%を目指す。その達成に向け、必要に応じて使用料の適正化を進め、国からの補助金を最大限に活用して、町の負担軽減に努めていく。
○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
使用料収入については、料金体系ごとに、将来予想される人口減少を加味した有収水量等に基づき予測している。
また、令和9年度に世帯員数制を廃止し、汚水量制に統一する見込みである。その後、令和12年度には20%程度の下水道使用料の値上げを見込んでいる。
○受益者負担金に関する事項
受益者負担金については、令和7年度予算を基に年間10件にて算定している。
○国庫補助金に関する事項
国庫補助金については、今後10年間における建設投資計画を基にそれぞれの補助率に基づき算定している。
○企業債に関する事項
企業債については、今後10年間における建設投資計画を基に算定している。
令和8年度以降の新規起債の返済は元金均等方式へ変更している。これは元金返済のペースが速く、総支払利息が少ないため、財政負担を軽減し、事業費用を抑えることができる。また、返済期間の後半になるほど総返済額が少なくなるため、キャッシュフローに余裕が生まれ、老朽化施設の更新など将来的な投資への余力を残しやすい。
○繰入金に関する事項
一般会計からの繰入金については、総務省の基準に基づく基準内繰入金（分流式下水道等に要する経費、不明水の処理に要する経費、地方公営企業法の適用に要する経費、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費）を計上している。また、収支ギャップについては、基準外繰入金での補填を見込んでいる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項
職員数は現状を維持し、職員給与費については令和7年度と同額を想定し、人件費の上昇は加味していない。
○動力費に関する事項
動力費（200Vの電気料金等）については、年率1.5%の物価上昇を加味して算定した。
○薬品費、修繕費に関する事項
薬品費、修繕費については、令和7年度の実績額をベースとし、年率1.5%の物価上昇を加味して算定した。
○委託費に関する事項
委託費については、ストックマネジメント計画、下水道事業計画、マンホールポンプや処理場の改築詳細設計等にかかる費用を過去の実績に基づき算定し、年率1.5%の物価上昇を加味した。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	将来的に汚泥処理の広域化・共同化の導入については、汚水処理事業として維持管理の負担軽減を図るべく、検討を行う。
投資の平準化に関する事項	今後、投資が見込まれるストックマネジメント計画事業の投資計画により、事業の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	処理場・マンホールポンプ設備の維持管理について民間委託を継続し、民間委託の範囲拡大に向けた検討（管路施設の点検・調査など）を行う。
その他の取組	策定済みのストックマネジメント計画により、定期的な点検・調査計画の実施による計画的な改築・修繕計画で事業量の平準化を図る。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和9年度に世帯員数制を廃止し、汚水量制に統一する。その後、令和12年度には20％程度の下水道使用料の値上げを見込んでいる。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債の借入など、財源確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	PPP/PFIなどの民間的経営手法の導入については、W-PPP（水の官民連携）の導入可能性についても検討を進めていく。
職員給与費に関する事項	給与水準については、本町の給与制度による。
動力費に関する事項	令和8年度から着手するストックマネジメント計画に基づく設備更新時に省電力型設備の導入を検討し、コスト縮減に努める。
薬品費に関する事項	薬品費の購入については、同一薬品で一括購入できる場合、広域連携による購入費の削減を検討する。
修繕費に関する事項	定期的な点検・調査により、予防修繕を計画的に行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、修繕費の低減に努める。
委託費に関する事項	委託費は、処理場・マンホールポンプ設備の維持管理を民間委託しており、今後はW-PPP（水の官民連携）の導入可能性についても検討する。
その他の取組	危機管理体制の強化（BCP）、下水道台帳管理システムの更新、非常時対応のバックアップシステムの構築等が図れるよう検討する。

5．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、概ね5年毎に見直し（ローリング）を行うことにより、PDCAサイクルによる事後検証・更新を行う。 経費回収率の目標設定は、現在の低い回収率を改善するため、段階的な目標を設定する。 まずは、施設の維持管理に要する経費を全て使用料収入で充当する（経費回収率100%）ことを、最優先の目標として取り組む。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	41,094	40,351	41,169	43,872	43,672	43,453	51,861	51,551	51,229	50,897	50,557	50,209
	(1) 料金収入	41,068	40,349	41,148	43,851	43,651	43,432	51,840	51,530	51,208	50,876	50,536	50,188
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	26	2	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	2．営業外収益	149,145	157,690	139,270	140,072	167,007	189,980	189,272	188,751	191,559	195,996	193,367	192,841
	(1) 補助金	21,500	56,402	81,839	82,725	99,333	113,500	107,465	109,217	112,239	113,856	112,620	113,074
	他会計補助金	21,500	56,402	81,839	82,725	99,333	113,500	107,465	109,217	112,239	113,856	112,620	113,074
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	127,525	101,287	57,431	57,347	67,674	76,480	81,807	79,535	79,320	82,140	80,747	79,767
	(3) その他	120	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (C)	190,239	198,041	180,438	183,944	210,679	233,434	241,133	240,302	242,788	246,893	243,924	243,050
収益的収支 収益的支出	1．営業費用	188,718	184,301	167,099	171,552	210,346	215,262	219,053	218,067	220,898	224,916	223,254	223,083
	(1) 職員給与費	8,188	10,609	10,609	10,609	10,609	10,609	10,609	10,609	10,609	10,609	10,609	10,609
	基本給	5,154	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626	4,626
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3,034	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983
	(2) 経費	47,083	70,900	56,986	57,594	73,934	58,867	56,629	57,196	57,820	58,388	59,012	59,579
	動力費	11,949	0	13,009	13,202	13,394	13,586	13,778	13,971	14,163	14,355	14,547	14,740
	修繕費	6,457	7,619	7,290	7,397	7,505	7,613	7,721	7,828	7,936	8,044	8,152	8,259
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	28,677	63,281	36,687	36,995	53,035	37,668	35,130	35,397	35,721	35,989	36,313	36,580
	(3) 減価償却費	133,447	102,792	99,504	103,348	125,803	145,786	151,815	150,262	152,469	155,919	153,634	152,895
	2．営業外費用	9,489	11,540	11,725	11,530	15,975	18,930	20,796	21,738	22,246	23,138	22,698	22,812
	(1) 支払利息	7,190	7,100	7,285	7,090	11,535	14,490	16,356	17,298	17,806	18,698	18,258	18,372
	(2) その他	2,299	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440
	支出計 (D)	198,207	195,841	178,824	183,081	226,321	234,192	239,849	239,805	243,144	248,054	245,952	245,895
経常損益 (C)-(D) (E)		△ 7,968	2,200	1,615	863	△ 15,643	△ 758	1,284	497	△ 356	△ 1,161	△ 2,029	△ 2,845
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)		299	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 299	△ 15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		△ 8,267	2,185	1,615	863	△ 15,643	△ 758	1,284	497	△ 356	△ 1,161	△ 2,029	△ 2,845
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 825	1,360	2,974	3,837	△ 11,806	△ 12,564	△ 11,280	△ 10,783	△ 11,139	△ 12,300	△ 14,329	△ 17,174
流動資産 (J)													
うち未収金													
流動負債 (K)													
うち建設改良費分													
うち一時借入金													
うち未払金													
累積欠損金比率（(I)/(A)-(B) ×100）													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		41,094	40,351	41,169	43,872	43,672	43,453	51,861	51,551	51,229	50,897	50,557	50,209
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	52,400	37,000	20,500	215,100	162,300	120,300	82,800	64,500	77,300	24,400	47,400	29,400
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．他会計補助金	67,000	77,550	26,799	48,799	61,799	27,799	11,919	8,251	1,253	240	4,240	240
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金	14,700	31,500	23,650	217,578	177,665	111,348	13,975	51,959	74,784	0	11,350	5,750
		7．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8．工事負担金	3,400	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9．その他	0	0	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		計 (A)	137,500	149,050	73,949	484,477	404,764	262,447	111,694	127,710	156,337	27,640	65,990	38,390
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	137,500	149,050	73,949	484,477	404,764	262,447	111,694	127,710	156,337	27,640	65,990	38,390
	資本的支出	1．建設改良費	69,432	90,377	55,887	468,281	374,332	258,217	111,368	132,056	169,546	35,028	81,929	51,841
		うち職員給与費	3,987	8,417	8,417	8,417	8,417	8,417	8,417	8,417	8,417	8,417	8,417	8,417
		2．企業債償還金	55,386	56,992	58,309	60,510	71,409	71,141	68,943	64,407	53,313	53,981	53,078	52,238
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	13,750	1,681	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381
		計 (D)	138,568	149,050	115,577	530,172	447,122	330,739	181,692	197,844	224,239	90,390	136,388	105,460
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,068	0	41,628	45,695	42,358	68,292	69,998	70,134	67,902	62,750	70,398	67,070
補填財源		1．損益勘定留保資金	0	0	41,628	45,695	42,358	68,292	69,998	70,134	67,902	62,750	70,398	67,070
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	1,068	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	1,068	0	41,628	45,695	42,358	68,292	69,998	70,134	67,902	62,750	70,398	67,070
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			602,975	587,283	549,474	704,064	794,955	844,113	857,970	858,063	882,051	852,470	846,792	823,954

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
収益的収支分		21,500	56,402	81,839	82,725	99,333	113,500	107,465	109,217	112,239	113,856	112,620	113,074
	うち基準内繰入金	8,860	8,772	51,839	54,330	70,913	85,052	87,630	89,301	92,240	93,771	92,448	92,811
	うち基準外繰入金	12,640	47,630	30,000	28,395	28,420	28,448	19,835	19,915	19,999	20,085	20,172	20,262
資本的収支分		67,000	77,550	26,799	48,799	61,799	27,799	11,919	8,251	1,253	240	4,240	240
	うち基準内繰入金	240	3,799	3,799	3,799	3,799	3,799	3,919	3,251	1,253	240	240	240
	うち基準外繰入金	66,760	73,751	23,000	45,000	58,000	24,000	8,000	5,000	0	0	4,000	0
合計		88,500	133,952	108,638	131,524	161,132	141,299	119,384	117,468	113,492	114,096	116,860	113,314